

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26450309

研究課題名(和文) FTA問題下における我が国コメ産業のグローバル対応

研究課題名(英文) Global Response at Japanese Rice-business under FTA negotiations

研究代表者

伊藤 亮司 (ITO, RYOJI)

新潟大学・自然科学系・助教

研究者番号：70334654

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：1. 研究期間を通じて、コメ産業に関係の深い、アジア諸国との協定は基本的に進まなかった。2. しかし他方で、FTAを先取り、あるいは既存FTAのもとでのコメ産業のグローバル化対応はアジア諸国で大きく進んだ。ただ現在まで、日本からの製品輸出が主で現地生産化の動きは、競合する台湾や韓国などアジア他国と比較すると、展開の遅れている。それでも、タイ、ベトナム、香港、中国などでいくつかの事例が実際に展開していた。3. 更には、消費市場もしくは製品販売市場においては、日本料理店の「高級和食」としての販路が主であり、現地の食文化と融合した新たな消費や消費のすそ野への食い込みが不足する限界性も明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The agreement with Asian countries which for rice production industry of relations is deep didn't advance basically. However, the globalization correspondence of rice production industry greatly progressed in Asian countries. It was done with taking FTA in advance or performed under the existing FTA. But now, product export from Japan is main, various project was just advanced under the surface of the water. Ex construction of the raw materials supply system & transfer of rice production engineering. The development of the movement is late than other Asian countries which compete with. In a consumption market or a product sale market in the Japanese restaurant is main market. It's caused by limit characteristics of the high cost and price export. Besides, the limit characteristics where the competition in a small market was intensifying become clear. It's caused by the new consumption that fused with local food culture and the short penetration to the lower part of the consumption.

研究分野：社会経済農学

キーワード：コメ産業 国際化 FTA

### 1. 研究開始当初の背景

当時、我が国は TPP(環太平洋パートナーシップ協定)を始めとする国際的な経済連携枠組み (FTA) への参加問題に揺れており、そこでは農産物、中でも「聖域」の筆頭とされるコメの関税問題が大きくクローズアップされていた。そこでは、34 タリフラインを構成するコメおよびコメ調整品等、更には農産物ではなく加工食品・工業製品としての清酒や味噌などのコメ加工品の輸出入にかかわる制度変更が、コメ市場へ大きな影響を与えるであろうことが取りざたされていた。

コメ関連の貿易制度については、もともと国家貿易品として複雑な制度状況のもとミニマム・アクセス米とその加工分野での利用、「もみ」「玄米」「精米」だけでなく、「碎米」や「ミール」、あるいは「米菓生地」「米粉」「米粉調整品」などの一次加工品、更には「素焼き米菓」「ブレンド用原酒」あるいは最終製品についても現行の関税率が変更される可能性があり、また、非関税障壁に関わっては、流通・加工企業における内外資本提携や海外直接投資 (日本企業の海外進出および外国企業の日本参入)、貿易実務簡素化 (TBT) による流通段階の簡素化・中抜きなどが進展する可能性があり議論のポイントが多岐に渡り未整理の状況が広がっていた。農業生産段階においても、大規模農業法人層には、コメ輸出拡大だけではなくアジア諸国でのジャポニカ米現地生産 (海外進出) や国内生産における外国人労働力の活用に向けての動きが始まり。また、これら TPP 交渉などを見越した水面下の動きは、農業生産者のみ、あるいは流通・加工企業のみでの展開というパターンはむしろ例外で、多くはコメ関連の諸産業が連携あるいは連動しながら新たなグローバル対応を図っており、研究タイトルに込めた「コメ産業」単位での展開が志向されていた。

ただし、そこでの議論は、必ずしも上記、萌芽的な動きを補足したものとなっておらず、「輸入関税撤廃が農業としての国内米生産へどのように影響するか」すなわち、安いコメが国内に流入するなかでの国産米との競合、あるいは、逆に、国内コメ生産および加工品製造業の競争力強化による輸出促進に偏った議論が多く、論点整理の不足が顕著だったといえる。それらを統合的に把握し、また、単なる輸出入だけでなく現地生産・製造による国内産業空洞化や外国資本による国内コメ産業への投資、第3国への輸出入など錯綜した動きを総合し、更には、同様の動きが台湾・韓国等の競合他国とのシステム間競争の中で、どのように展開するのかについては、国論を二分する TPP 賛成・反対論の中にあっても、その検証の重要性にも関わらず、ほとんど議論がなく、まして、それらの動きの萌芽を実証的に把握する研究がおこなわれていなかった。

### 2. 研究の目的

そこで、本研究では、FTA 進展に伴う関税率変化のもとでの我が国コメ生産およびコメ加工産業やコメ卸・資材などの流通業における諸外国への輸出対応、現地生産、合弁投資等のグローバル対応、非関税障壁 (投資・競争政策・TBT など) のハーモナイゼーションによる影響とそれに伴う同上のグローバル対応、グローバル対応の進展の反作用としての国内空洞化および逆に、「跳ね返り効果」を含めたグローバル対応力向上による国内展開の強化など、国内コメ産業全体へのグローバル対応による作用反作用について、実態調査により展開方向を明らかにすることを目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究では、日本の (主に新潟県内に位置する) 農業生産者および米菓や清酒等の製造・加工業者、コメ卸や農業機械等の流通業者を対象に、製品輸出拡大、業務提携や資本参加による現地企業との共同事業化、海外現地生産化 (直接投資)、逆輸入や現地販売・第3国販売など現地生産品の販路構築についての実態調査を行った。主な対象国は、ベトナム、タイ、台湾、中国 (香港を含む)、韓国とした。基本的には、研究代表者が単独で行う実態調査であるが、必要に応じ現地の研究協力者および通訳を兼ねた留学生 (大学院生) を活用して現地調査を行った。まずは、比較的動向を観察しやすい輸出および一部に展開する稲作の海外現地生産、加工品製造の現地生産の実態を掴み、その後、それら企業の経営展開が進むなかで、販路構築の拡大や資本関係の変化、また、卸業者や資材業者などが取り組む現地企業との協力関係や資本提携の動きを補足した。同時に、日本企業のライバルとなる現地資本や第3国の輸出入業者等へもヒアリング調査を実施した (台湾および韓国、香港)。また、後半期には、TPP 協定の迷走・停滞のもとで国内各コメ産業の戦略練り直しの動きが顕著となったことから、既存のグローバル対応の反作用および「跳ね返り効果」による国内マーケティング再強化を含めた国内対応、国内市場における競争構造再編についてもフォローするように心がけ、国内外での実態調査を最後まで継続した。

### 4. 研究成果

明らかになった点は主に以下の3点である。1. 制度および TPP 交渉について。研究期間を通じて、結局、日本の参加する FTA は大きく進まなかった。唯一締結されたのは日豪 FTA だけであり、コメ産業に関係の深い、アジア諸国との協定は基本的に進まなかった。2. しかしながら、他方で、FTA を先取り、あるいは既存 FTA のもとでのコメ産業のグローバル化対応はアジア諸国で、大きく進んだ。ただし、現在までは、日本からの

製品輸出が主である。現地生産化現地合弁会社による製造、原料供給体制の構築やコメ生産技術の移転も水面下で進むだけであった。その動きは、競合する台湾や韓国などアジア他国と比較すると、展開の遅れが特徴といえる。それでも、タイ、ベトナム、香港、中国などでいくつかの事例が実際に展開し、ここでは既存の輸出市場と競合し、低コスト安定供給の基盤づくりが着々と進められていた。3. 更には、消費市場もしくは製品販売市場においては、高コスト・高価格な輸出品の限界性により、日本料理店等における「高級和食」としての販路が主であり、現地の食文化と融合した新たな消費や消費のすそ野への食い込みが不足し、狭い市場での競合が激化しつつある限界性も明らかになった。

このことは、ひとつには農産物の関税撤廃や引下げが、純粋な農産物の輸入増だけでなく、加工原料や最終製品の輸入増をももたらし、そのことは国内農業生産への影響とともに加工産業や国内流通業の食品産業全体の空洞化や地域経済の停滞を加速させるリスクをはらむといえる。TPP 自体は、アメリカの離脱で混迷を深めているが、他方で、FTA の進展とは必ずしも連動しないグローバル化の進展がこの間の特徴でもあった。

また、ふたつには、農業生産や農産加工段階における競争力強化（低価格化対応）が、必ずしも輸出促進へと向かわず、むしろ（輸出先と想定される）FTA 参加諸国における（「日本品質」を現地の低地代・低賃金のもとで達成する）現地生産化による高品質低コスト生産の方が早い（より競争力を持つ）という展開につながりかねないということでもある。このことは、政府の言う「農産物輸出立国」=1兆円産業化が日本農業の可能性を開くという安易な議論が、そう単純に肯定されるべきではないとの結論を導く。コメ及びコメ加工品の輸出額は当時の130億円から2020年には600億円になるとの「甘い」見通しと裏腹に、狭い「和食」市場の限界のもとで、量的拡大が競合による単価低下を引き起こし、現地生産品を含めた販売競合の様相を深めている中で、これに頼った国内農業展望およびそこで生き残れないのは「努力不足」とする無責任な議論にはクギを指す必要があると思われる。

全体として、WTO（中心の）体制のもとでは、単なる輸出入（国境を前提とした取引量増大）問題であった食料・農産物市場問題は、TPP を始めとした FTA 体制のもとでは、ボーダー・レスのもとで国境を跨いだ生産・物流・加工・投資などの活発化、内外資本の融合や国境を越えた産業クラスター形成問題として捉えられる。コメ産業においても、WTO 時代には、コメは高率関税のもとで日本を始めとした輸入国ではミニマム・アクセス米の受け入れ、利活用およびそれによる国内農業への影響（緩和）のみが議論されれば済んでいたが、FTA 時代においては、関税・農産物

輸出入問題だけでなく、上記のごとく、より広範囲かつ高度なグローバル競争を前提としたコメ産業の展開をフォローしなければならず、その評価や可能性についても単純な議論は避けねばならない。

各国の市場調査から明らかになった具体的な点は以下の通りである。

新潟県では米菓企業のうち9社が輸出、清酒では68社が輸出を行い、海外生産は合弁等を含め米菓4社、清酒2社である。資本提携や原料米の現地生産を仕掛けているのは主に新潟クボタ農機、その他に県外精米機メーカーが輸出用米の集荷を始めた他、全農にいがたおよび大手コメ卸業者がコメ輸出を開始した。生産者および生産者グループとしては、自社での独自輸出を行う県内3農業法人に加え、北越後農協が魚沼コシヒカリの輸出に向けた見本市出展を開始し、元加茂有機米生産組合の代表が中国における現地生産および清酒製造に踏み出し、月潟の農業生産法人の後継者が台湾で実質的には現地生産となる「栽培指導」を継続、長岡市のエコライス新潟はタイにおける酒米・もち米栽培および現地における加工品試作に踏み出している。

上記各企業・生産者は、それぞれの業界において、トップクラスのリーディング企業の場合、および、逆に小回りの利く少数精鋭のスタッフによるベンチャー的展開の両パターンが見られた。全体として両極における先行事例が特徴と考えられる。トップ企業の展開は比較的豊富な人的資源の確保や安全志向の販路づくりの面が強く、他方で、基本的には日本国内向け製品の単純な移転という性格を帯びる。中小企業におけるベンチャー的展開は、既存市場に止まらない多様な販路構築を図る面で、今後のブレークスルーへの期待が持てるが、反面、少ない人員体制のもとで国内市場対応・国内生産との両立を図る必要性や販路構築の不安定性が特徴であり、政策的支援を含めたバックアップ体制が求められよう。

中国（人）市場においては、加工品の現地生産に関しては、亀田製菓が康師傅との合弁を解消して撤退、台湾では、岩塚製菓とワンワングループの合弁解消など、必ずしもグローバル展開は直線的に進んではいない。ただし清酒では「朝香」ブランドの現地生産が天津で継続し、また日本食レストラン等向けの輸出も香港経由を含めて比較的順調である。更には、農機メーカーの中国東北部でも販売促進を目的とした日本の稲作生産技術の移転・指導事業や伊藤忠商事や丸紅などによる現地精米加工業者（米業）の買収などの動きが進んでおり、それら日本品質のコメづくりを基礎として付加価値化を図るために、高度精米による清酒の現地生産や米菓・味噌など現地メーカーへの供給が模索されつつある。ただし、それらの動きは、日本にとっては技術流出・空洞化のリスクをはらむ。技術移転

については日本政府の警戒をかいくぐって香港資本の顧問として「指導」の名の下での現地生産が水面下で行われ、そこに日本の農業関連企業が水面下で近づく動きが顕著である。

韓国のコメ産業と日本のコメ産業は現在のところ別個に展開しており、清酒等の輸出入および韓国資本による清酒生産、日本の桃川酒造買収など一部の動きはあるものの両国資本の統合の動きは見られない。鷹正宗（福岡）による韓国産原酒の輸入・国内製品化は安定段階にあるが、逆にいえば、それ以上の展開は見られない。他方、韓国のコメ産業は清酒製造を含め中国およびアジア市場をターゲットとした展開が強化されており、低コスト生産・販売を武器に、日本製品の類似品が中国・アジアの現地スーパーなどを席巻している。台湾資本による米菓の中国人市場への食い込みを含め、中には、日本（本家）に先行・上回る販路拡大を達成しており、その後を日本の製品が追いかける展開となっている。

ベトナム市場においては、高価格・高級市場が極めて限定されている中で、日本のコメ・コメ加工品市場は狭い「高級日本料理店」に限られる。ハノイおよびホーチミンにおけるそれら日本食市場は、人的関係においても特定のメンバーによる固定的な市場であり、また、食材・農産物だけでなく、食器や家具などあらゆる「日本の製品」の供給機能をもつ数社の問屋による「市場支配」のもとで、コメ・コメ加工製品についての専門的知識不足や取扱い品目の限界等の流通構造上の課題もあり市場拡大が限定的である。ジャポニカ米の現地生産や清酒等の現地生産も事例としては確認されるが、国内マーケットの狭さにより日本への逆輸出が第3国販売でしか販売先を確保できない状況も見られる。

タイについては、マーケット規模は上記に比べれば大きいものの基本的な性格は同様で、これに加えて、農機販売のための宣材として的高级デパートにおけるコメ販売の陳列効果を狙った展開が目を引くくらいであり、ここでも消費のすそ野拡大、現地化への課題を抱えている点では上記と同様であった。

いずれの事例からも、安易な輸出拡大・グローバル展開の困難性が指摘できる状況が確認されたと考える。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計12件）

伊藤亮司,「農協改革下での農協本体事業の協同性を問う - JA 大会議案書および新潟県内の動きから - 」,『協同組合研究』,37巻1号,未定,2017年.

伊藤亮司,「新潟市革新的農業実践特区の

現場から」,『住民と自治』,649号,pp16-19,2017年,査読無.

堀部篤・伊藤亮司,「公的機関による地代水準提示の意義に関する - 考察:新潟県村上市の参考賃借料制度を対象として」,『農村研究』,124号,pp23-35,2017年,査読有.

伊藤亮司,「どう展開するJAグループの米販売戦略」,『農業と経済』,82巻13号,pp47-51,2016年,査読無.

伊藤亮司・斎藤順,「地元産米を活かす連携 - あられの事例から - 」,『農業と経済』,82巻4号,pp78-83,2016年,査読無.

小池(相原)晴伴・伊藤亮司・小松知未・小山良太,「東日本大震災の前後における米流通の変化 - 福島県産米を中心として - 」,『農業市場研究』,24巻2号,pp44-50,2015年,査読有.

小松知未・小山良太・小池(相原)晴伴・伊藤亮司,「米全量全袋検査の実施体制とその活用」,『農村経済研究』,33巻1号,pp112-124,2015年,査読有.

伊藤亮司,「浮沈する産地 - ブランド化の効力」,『農業と経済』,81巻8号,pp59-65,2015年,査読無.

伊藤亮司,「顕在化しつつある国家戦略特区構想の実態」,『法と民主主義』,498巻,pp16-19,2015年,査読無.

小池(相原)晴伴,正木卓,伊藤亮司,「官民連携による米粉関連市場の形成:新潟県と北海道を事例として」,『日本農業経済学会論文集』,2014巻,pp130,134,2014年,査読有.

伊藤亮司,「米政策の変遷と未来」,『農業協同組合経営実務』,69巻10号,pp47-57,2014年,査読無.

伊藤亮司,「農業・自然的資源を生かす小さな経済:新潟・戦略特区、TPPに対抗」,『経済』,230巻,pp67-75,2014年,査読無.

〔学会発表〕（計5件）

伊藤亮司「コメント (次世代農業の行方 - 稲作経営)」,日本農業経済学会,千葉大学,2017年03月28日~2017年03月29日,千葉県千葉市.

伊藤亮司「JA 大会議案書および新潟県内の動き農協改革と農協本体事業の協同性を問う」,日本協同組合学会,北海道大学,2016年10月08日~2016年10月09日,北海道札幌市.

伊藤亮司「新潟県における大規模稲作経営の展開と経営課題」, 第2回東北アジア農業農村経済セミナー, 中国東北農業大学, 2016年07月16日~18日, 中華人民共和国黒龍江省哈爾濱市.

伊藤亮司「新潟県内のいくつかの集落営農の展開から見る地域水田農業再編の方向」, 2016年度農業問題研究学会・春季大会, 秋田県立大学秋田キャンパス, 2016年03月27日~2016年03月28日, 秋田県秋田市.

伊藤亮司・小松知未・小山良太・石塚哉史・小池晴伴「産地間競争の現局面と全農システム共販の課題」, 日本協同組合学会, 愛媛大学, 2014年10月24日~2014年10月26日, 愛媛県松山市.

〔図書〕(計1件)

伊藤亮司「農業・農村の再生を目指す」, pp.32-52, にいがた自治体研究所編・出版『新潟県政の検証2』 pp.1-168, 2016年.

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件) ○取得状況(計0件)

〔その他〕ホームページ等 なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

伊藤 亮司(ITO Ryoji)  
新潟大学・自然科学系・助教  
研究者番号: 70334654

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし

(4) 研究協力者 なし